工夫舎ブックアパート　利用規約

運営：合同会社拵える ／ 工夫舎　本と展示と喫茶　〒755-0032 山口県宇部市寿町二丁目6-13　TEL 090-8361-7384

第1条（本サービス）

工夫舎ブックアパート（以下「本サービス」）は、合同会社拵えるが運営する工夫舎の棚の一区画（以下「箱」）を、棚主が借り受け、書籍および物品を陳列・販売するための仕組みです。

第2条（契約と期間）

契約はひと箱単位とし、1ヶ月・3ヶ月一括・6ヶ月一括のいずれかで行います。期間満了時に申し出がない場合は、同条件で継続するものとします。

第3条（料金）

契約時に初期費用5,000円（レジ登録・屋号の印刷）をお支払いいただきます。利用料は箱の位置に応じたプラン料金とし、所定の期日までにお支払いください。

第4条（売上の取り扱い）

販売は現金決済のみとし、売上手数料はいただきません。売上は所定の締め日・精算日に棚主へお渡しします。

第5条（陳列できるもの）

書籍・自主制作物・雑貨などを陳列できます。ただし、法令に反するもの、公序良俗に反するもの、生鮮食品および要冷蔵品、危険物、他者の権利を侵害するものはお断りします。判断に迷うものは事前にご相談ください。

第6条（棚の管理）

本の入替は営業時間内に棚主ご自身で行ってください。陳列物の管理は棚主の責任とします。遠方の方は郵送いただければ運営が陳列します。

第7条（破損・紛失）

盗難・破損・火災・水濡れ等による陳列物の損害について、運営は責任を負いかねます。高額品のお預かりはご遠慮ください。

第8条（解約）

解約は所定の期日までにお申し出ください。契約終了時には陳列物をお引き取りいただきます。一括払いの中途解約時の返金の取り扱いは別途定めます。

第9条（料金の未納）

お支払いが遅れた場合、運営はご連絡のうえ、契約を終了し陳列物をお引き取りいただくことがあります。

第10条（情報の掲載）

屋号・箱番号・棚の紹介文を、本サイトおよび工夫舎のSNSに掲載することがあります。掲載を希望されない場合はお知らせください。お名前・ご連絡先を公開することはありません。

第11条（規約の変更）

本規約は必要に応じて変更することがあります。変更の際は本ページへの掲載および棚主への連絡をもって通知とします。

※ 本規約はドラフトです。支払期日、売上の締め日と精算日、解約の予告期間、一括払いの中途解約時の返金、未納時の猶予期間については、確定後に追記します。